

带状疱疹ワクチンの

制度が変わります。



成人の90%以上は、
带状疱疹の原因となるウイルス（水痘・带状疱疹
ウイルス）が体内に潜伏しているため、
加齢などによる免疫機能の低下により、
80歳までに約3人に1人が带状疱疹を発症し、
激しい痛みや発疹があらわれることがあります。
港区では、
法に基づく定期予防接種と
港区独自で実施する任意接種一部費用助成の
2つの制度を実施して
区民の方の带状疱疹の発症や重症化の予防を図
ります。



令和7年度から
任意接種一部費用助成の対象者が拡大され、
18歳以上で
免疫不全または免疫機能が低下している方も
助成を受けることができるようになりました。

	＼ 予防接種法 無料 / 定期予防接種	＼ 区独自事業 自己負担あり / 任意接種の一部費用助成
対象者	① 65歳の方 ② 60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害(身体障害者手帳1級)のある方 65歳を超える方については、5年間の経過措置として70・75・80・85・90・95・100歳と、令和7年度は101歳以上の方も対象です。 ※自費・公費問わず過去に带状疱疹ワクチン接種を完了している方は対象外です。	① 18歳以上50歳未満の疾病または治療により免疫不全である方、免疫機能が低下した、または低下する可能性がある方 ② 50歳以上(定期予防接種対象者を除く)で任意による接種を希望する方 ※法に基づいた定期予防接種の時期を待たずに、任意で早期の接種を希望する方などを対象とした制度です。任意接種した場合、定期予防接種の対象年齢に到達しても、公費負担で接種することができません。
接種費用	無料(全額公費負担)	・組換えワクチン7,000円/1回 ・生ワクチン2,000円 ※生活保護また中国残留邦人等支援給付を受けている方は費用が免除されます。
接種場所	東京23区内の実施医療機関	港区内実施医療機関 ※港区の独自事業です。港区外の医療機関で接種した場合は助成は受けられません。 免疫不全の病気のため治療中の方で、区内実施医療機関以外の主治医の立ち合いのもと接種が必要な場合については区HPをご覧ください。
接種方法	港区から送付される予診票を使用して接種を受けてください。	接種前に区HPまたは電話申込み ☎03-6400-0094 お申込み後、助成を受けるのに必要な予診票をご自宅に一週間前後で送付します。
ワクチン	带状疱疹ワクチンは2種類あり、どちらかを選んで接種します。 ワクチンの詳細は区HPをご確認ください。	
その他	・予診票の有効期限は年度内3月31日までです。 ・費用の事後請求等はできません。必ず事前に予診票の発行を受けてください。	

区HP



作成▶ 港区 みなと保健所 保健予防課